

ご利用案内



株式会社ライフアップ

小多機 癒庵

～ しょうたき ゆーあん ～

【目次】 = = = = =

- 1 事業所理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・p3
- 2 小規模多機能型居宅介護について・・・・・・・・p4
- 3 「通い」「訪問」「宿泊」サービスについて・・p4
- 4 ご利用までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・p5
- 5 ご利用時のお持物・・・・・・・・・・・・・・・・p5
- 6 ご利用イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・p6
- 7 ご利用料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・p7
- 8 よくあるご質問・・・・・・・・・・・・・・・・p7
- 9 事業所概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・p8



1. 事業所理念

基本理念

「住み慣れた地域の中で、最後までその人らしい暮らしを実現する」

経営理念

～ 先義後利 ～

「先も立ち、我も立つことを思ふなり」

正直・勤勉・儉約に励み、お客様本位の良いサービスを提供するのが商売の基本であり、商売で儲けるためには何よりもお客様の「心にかなう」事を第一に考えなくてはならない。

「顧客重視」「顧客満足」「事業の主役は顧客である」

商売で儲けたお金は、けっして自分の所有物ではなく、最終的には「世のため、人のため」に役立てなくてはならない。

「はたを楽にする」

また、働くというのは「はたを楽にする」行為であるという言い方が日本にはあり、労働や勤勉はけっして報酬を得るのが目的ではなく周囲の人を楽にする— 親の安楽や、家族の幸せなどに奉仕することに最大の価値がある。そして、そのことが自分の喜びや安らぎとなって返ってくる。

つまり、仕事というのは一人前になるための修行であり、心を磨いて、威儀や礼儀を備えた一個人として成長する人格形成のための手段である。

「価格で売るのではなく、価値で売れ」

他にはない、手の届かないサービス、貨幣には代えられないサービスに価値をおく。

2. 小規模多機能型居宅介護について

小規模多機能型居宅介護とは、中重度の要介護者となっても、在宅での生活が継続できるように支援する、小規模な居住系サービスの施設です。デイサービスを中心に訪問介護やショートステイを組み合わせ、在宅での生活の支援や、機能訓練を行うサービスです。

2006年4月の介護保険制度改正により、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度者ができる限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、新たなサービス体系として地域密着型サービスが創設されました。

小規模多機能型居宅介護は、1つの事業者と契約するだけで、「通い（デイサービス）」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問（訪問介護）」や「泊まり（ショートステイ）」のサービスを、組み合わせて利用できます。中重度となっても在宅での生活が継続できるように支援するものです。

（健康長寿ネットより引用）

3. 「通い」「訪問」「泊り」サービスについて

他の在宅介護サービスにおける各種サービスとの違いは、以下の通りです。

通所介護（デイサービス）	小規模多機能型居宅介護の「通い」
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の利用時間に合わせて通う ◇ あらかじめ決まっているプログラムを行う ◇ 基本的には一日の過ごし方が決まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 必要なこと、必要な時間に利用できる （お風呂のみ、食事のみ、散歩のみの利用も可能） ◇ 緊急時にも臨機応変に対応できる
訪問介護（ホームヘルプ）	小規模多機能型居宅介護の「訪問」
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 身体介護 30分、生活援助 45分など、サービスの枠に合わせて利用時間が決まっている ◇ 既定のサービス枠に合わせた支援内容を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 訪問回数、1回の訪問時間、支援内容が一人ひとり異なる（服薬介助のみの数分の訪問も可能） ◇ 緊急時にも柔軟に対応できる
短期入所生活介護（ショートステイ）	小規模多機能型居宅介護の「泊まり」
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事前に利用したい日を予約し、利用する ◇ 利用したい日が空いていない場合は、他の施設を予約や、日程変更を行う ◇ 本人や介護者の状況の変化に対応しにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 必要なときに利用できる ◇ 通いなれた場所で宿泊できる ◇ 顔なじみのスタッフや利用者と共に泊まれる ◇ 突然の予定変更にも柔軟に対応できる

4. ご利用までの流れ

【はじめて介護サービスを利用される方】

- ① 地域包括支援センター等、介護サービス利用について相談されている機関がございましたら、担当者へ当事業所の利用を希望する旨、お伝えください。現在、入院されている場合は、入院されている病院のソーシャルワーカーに利用希望の旨をお伝えください。
- ② 当事業所の介護支援専門員がご利用前の面談に伺います。
- ③ 具体的な利用スケジュール（利用回数、利用日時など）を調整します。
- ④ 利用契約を結びます。

【すでに介護サービスを利用されている方】

現在利用している介護サービスの調整等を担当されているケアマネジャーに利用希望の旨をお伝えください。

5. 利用時のお持物について

【通いサービスご利用時のお持物】

☆必ずご用意いただきたいもの☆

- ・入浴セット（バスタオル、フェイスタオルなど）
→シャンプー、ボディソープは、ご用意しておりますが、ご希望のものがございましたらご持参ください。
- ・歯磨きセット（歯ブラシ、歯磨き粉、コップ）
- ・お着替え
→入浴後や汚れてしまった際、使用します。1セット、ご持参ください。
- ・中履き
→安全に移動する為、かかとのあるお履き物をお勧めします。介護シューズをご希望の場合は、お申し出ください。

☆必要に応じてご用意いただきたいもの☆

- ・お菓
 - ・オムツ類
- 当事業所でも実費で販売しておりますが、ご持参いただいた方がお安く済みます。

【宿泊サービスご利用時のお持物】

通いサービス持参品に加え、パジャマ類をご持参ください。お着替えについては、宿泊日数により異なりますが、長期宿泊の場合は、3～4セット程お持ちください。事業所で都度、洗濯対応致します。その他の持参品については、ご相談ください。

5. ご利用のイメージ

① 通いを中心に利用される方の1週間

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
9時00分							
10時00分	通所準備・通所		通所準備・通所		通所準備・通所		
11時00分							
12時00分	昼食		昼食		昼食		
13時00分	入浴		入浴		入浴		
14時00分							
15時00分							
16時00分	帰宅		帰宅		帰宅		
17時00分	就寝準備	就寝準備	就寝準備	就寝準備	就寝準備	就寝準備	
18時00分							

② 訪問を中心に利用される方の1週間

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
9時00分							
10時00分							
11時00分							
12時00分							
13時00分							
14時00分	調理		調理		調理	調理	
15時00分							
16時00分							
17時00分	安否確認	安否確認	安否確認	安否確認	安否確認	安否確認	
18時00分							

③ 全サービスを組み合わせて利用される方の1週間

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
9時00分			朝食	朝食	朝食		
10時00分	通所準備・通所	通所準備・通所					通所準備・通所
11時00分							
12時00分	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食		昼食
13時00分						訪問(清掃)	
14時00分							
15時00分							
16時00分					帰宅		
17時00分	夕食・帰宅	夕食	夕食	夕食			夕食・帰宅
18時00分		宿泊	宿泊	宿泊			

7. 利用料金について

別添料金表をご確認ください。

8. よくあるご質問

Q. サービスは、好きなだけ使うことが出来るのですか？

→A. 生活を支える上で必要だと判断された場合、サービスを利用することが出来ます。しかし、職員の人数に限りがあることから、他利用者の皆様への支援に支障があると判断した場合は、ご相談させていただきます。

Q. 基本的なサービス利用時間は決まるのですか？

→A. 設定致します。しかし、当事業の性質上、急な対応を要する場合がございます。その場合、通常の送迎時間や訪問時間の変更をお願いすることがございます。逆に、ご本人様に急な対応を要する場合は、柔軟に対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

Q. 小規模多機能型居宅介護サービスを利用すると、他の介護保険サービスは利用できないのですか？

→A. 「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「福祉用具貸与」「居宅療養管理指導」に限り、併用が認められています。



9. 事業所概要

【施設経営法人】

法人名	株式会社ライフアップ
法人所在地	北海道室蘭市東町3丁目21番3号
電話番号	0143-50-6886
代表者氏名	代表取締役 三浦 力
設立年月	平成30年3月20日

施設の種類	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
施設の目的	小規模多機能型居宅介護(予防含(以下同じ))サービスの提供にあたっては、住み慣れた地域で生活するために、介護保険法令に従い利用者が自宅で可能な限り暮し続けられるような支援を目的として、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供します。
事業所の名称	小多機 癒庵(ゆーあん)
施設の所在地	北海道室蘭市東町3丁目21番3号
電話番号	0143-50-6886
管理者氏名	三浦 力
当事業所の運営方針	本事業所において提供する小規模多機能型居宅介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣意及び内容に沿ったものとする。 利用者一人ひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域での生活を継続することができるように、地域との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて通いサービス、宿泊サービス及び訪問サービスを柔軟に組み合わせることにより、地域での暮らしを支援します。
開設年月	平成30年7月1日
登録定員	25名(通いサービス定員:13名、宿泊サービス定員5名)